感染症対応に関する欠席の扱い（R4.４月現在）

	内　　容	扱い
1	新型コロナウイルス感染症に罹患	出席停止
2	新型コロナウイルス感染症濃厚接触者（２週間）	出席停止
3	発熱などあり，新型コロナウイルス感染症の疑いからの欠席	出席停止
4	感染予防からの自主的な自宅学習希望者の取扱い	特欠
5	家庭内に体調不良者がいる場合（児童の健康状態が良好でも）	出席停止
6	医療機関等においてワクチン接種を受ける場合	特欠
7	ワクチンの副反応が出た場合	出席停止
8	ワクチン接種のための遅刻早退・給食停止のための遅刻早退	遅刻早退として取り扱わない

【よくあるご質問】

Q1　兄弟の学級が学級閉鎖になった場合，本人は登校できますか？

兄弟が感染，または体調不良の場合　⇒　本人は登校できません。（出席停止）

兄弟は濃厚接触者である　⇒　本人の健康状態が良好なら登校できます。

兄弟は濃厚接触者ではない　⇒　本人の健康状態が良好なら登校できます。

Q2　感染，または濃厚接触者となって休んでいた場合，いつから登校できますか？

保健所からの指導（メールが多いようです）に従ってください。学校では判断できません。

Q3　学校を休んでいた場合の連絡は？

原則として，連絡帳やお便りを届けることはしません。登校できた時に，ためていたお便りを渡します。不安でしたら，登校できる前日にお電話をください。